

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 剛次

【本店の所在の場所】 神戸市灘区友田町二丁目5番25号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 経理室長 管家 大幸

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部

(大阪市北区中津六丁目3番14号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,037,948	1,054,139	—	2,475,981	—
経常損失 (千円)	116,311	157,320	—	158,636	—
中間(当期)純損失 (千円)	177,910	202,620	—	263,690	—
純資産額 (千円)	4,014,496	3,734,582	—	3,950,344	—
総資産額 (千円)	5,081,112	4,778,913	—	4,981,325	—
1株当たり純資産額 (円)	1,279.70	1,190.47	—	1,259.25	—
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	56.71	64.59	—	84.05	—
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.0	78.1	—	79.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,263	109,248	—	△149,422	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,096	△19,244	—	△3,673	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△31,610	△31,807	—	△31,610	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	542,342	403,693	—	345,512	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	177 (21)	163 (21)	— (—)	167 (24)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第57期中及び第57期の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第58期中の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成19年1月1日付けで、連結子会社の恒菱株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、中間連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第58期及び第59期中の連結経営指標等は記載しておりません。また、キャッシュ・フローに係る指標は、第58期及び第59期中より(2)提出会社の経営指標等に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	689,380	754,593	1,041,125	1,808,039	2,300,367
経常損失 (千円)	92,142	132,598	186,525	141,655	117,086
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△106,607	△172,918	△192,799	△167,898	1,055,937
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	2,688,989	2,433,091	3,484,271	2,638,332	3,723,124
総資産額 (千円)	4,539,426	4,295,128	4,572,901	4,458,018	4,957,430
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,110.68	841.02	1,186.82
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (円)	—	—	△61.46	△53.52	336.60
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	59.2	56.6	76.2	59.2	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	12,439	—	△18,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△18,472	—	△31,888
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△31,235	—	23,606
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	293,459	—	327,765
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	148 (20)	135 (20)	168 (15)	138 (23)	163 (20)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第58期及び第59期中は記載すべき関連会社がないため、第57期中、第57期及び第58期中は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 第57期中及び第58期中の「1株当たり純資産額」「1株当たり中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」、第57期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- 5 第58期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第59期中の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」は、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 キャッシュ・フロー計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は第58期及び第59期中より作成しているため、それ以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	168 (15)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における日本経済は、原油及び原材料価格の高騰、米国のサブプライム問題など内外金融市場に対する先行き不透明な情勢があるものの、国内の堅調な企業収益に支えられ民間設備投資も増加し、景気は穏やかな拡大を続けております。また、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで、個人消費は堅調に推移しております。

一方、当社の関連する市場におきましては、国の歳出削減路線が引き続き堅持される状況の中、公共事業についても緊急課題対応や地域格差是正などの議論はあるものの、総額抑制、縮減政策が継続されるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、コンクリート製品関連事業、建築設備機器関連事業とそれぞれにおいて、積極的に事業展開をはかってまいりました。コンクリート製品関連事業におきましては、高付加価値製品の販売拡大、収益確保施策として「公共事業等における技術活用システム（NET I S）」に登録された「ライン導水ブロック」をはじめ、越流防止グレーチング「ウォーターウルフ」、排水性舗装対応型「ツイン側溝」を中心とする高付加価値製品の販売を増加させるべく力を注いでまいりました。また、前期より注力している落葉対策型グレーチング「ウォーターリーフ」、ノンポイント汚染対策製品「ヒュームセプター」は、環境面にも配慮した新技術として各方面から高い評価をいただいております。

以上の結果、当中間期の売上高は1,041百万円（前年同期比38.0%増）、経常損失は186百万円（前年同期比19百万円悪化）、中間純損失は192百万円（前年同期比19百万円悪化）となりました。

事業の種類別売上高は以下のとおりであります。

コンクリート製品関連事業	652百万円（前年同期比13.4%減）
建築設備機器関連事業	388百万円（前年同期比29.5%増）

当中間期時点での業績は、売上高が目標未達のため、期首公表（平成19年5月25日）業績予想を下回ることとなりました。通期につきましては、需要期である下半期の売上高の増加が見込まれますことから、売上高3,000百万円、営業損失80百万円、経常損失70百万円、当期純損失80百万円を見込んでおります。

なお、当社の売上高は季節的変動があり、事業年度の上半期と下半期との間に著しい相違があります。

ちなみに、コンクリート製品関連事業の前事業年度の売上高は1,970百万円であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ34百万円減少し、293百万円となりました。

なお、平成18年9月中間期までは中間連結財務諸表を作成しておりましたが、連結子会社を吸収合併したため、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。したがって、個別中間財務諸表における中間キャッシュ・フロー計算書は、当中間会計期間より作成しているため、前年同期比の記載は省略しております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の主な収入は、売上債権の減少441百万円、主な支出としては税引前中間純損失191百万円、棚卸資産の増加による支出155百万円、仕入債務の減少による支出146百万円があげられます。これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは12百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の主な支出は、有形固定資産の取得による支出12百万円でありま

す。

以上により、投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の支出は、配当金の支払額31百万円であります。

以上により、財務活動によるキャッシュ・フローは31百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンクリート製品関連事業	758,995	115.3
建築設備機器関連事業	224,935	134.5
合計	983,931	119.2

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建築設備機器関連事業は、連結子会社であった旧恒菱株式会社より継承した事業であり、前年同期比は旧恒菱株式会社の実績との比較であります。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンクリート製品関連事業	—	—	—	—
建築設備機器関連事業	165,795	95.9	3,296	4.0
合計	165,795	95.9	3,296	4.0

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建築設備機器関連事業は、連結子会社であった旧恒菱株式会社より継承した事業であり、前年同期比は旧恒菱株式会社の実績との比較であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンクリート製品関連事業	652,935	86.6
建築設備機器関連事業	388,190	129.5
合計	1,041,125	98.8

- (注) 1 金額は販売価格により記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建築設備機器関連事業は、連結子会社であった旧恒菱株式会社より継承した事業であり、前年同期比は旧恒菱株式会社の実績との比較であります。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は「高品質」「高価値」の製商品を提供することを基本方針としております。常に「顧客ニーズ」を把握し、「当社の技術シーズ」と結合させることで、他社にはない高付加価値製商品を創造するべく研究開発活動を行っております。

現在の研究開発状況は、注力分野である道路製品関連分野におきまして、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化のニーズに対応した製品の開発を進めております。また、道路関連以外の分野におきましても、下水道関連はじめ、環境やリサイクルに配慮した新製品・新商品の開発に取り組んでおります。

当中間会計期間における研究目的、主要課題及び研究成果は、次のとおりであります。

研究開発部門の要員は7名となっております。

当中間会計期間における当社の研究開発費の総額は27,747千円であります。

① 道路製品関連分野及びコンクリート製品分野

「ライン導水ブロック」は、交差点部の水溜りの解消機能が大きく、増加する排水性舗装において高い排水能力やメンテナンスが容易である機能を有しており、「建設技術展2005近畿」での注目技術賞及び土木学会誌の「発想の転換による革新技術」の特集記事として掲載され、好評を得ておりますが、これら製品の一層の機能向上及びラインナップの充実を目指した研究を継続して行っております。

「ツイン側溝」は、高機能舗装として適用拡大されてきている排水性舗装対応として、雨水を効率的に集水する機能を有しております。従来の側溝は、排水性舗装内に浸透した雨水を側面から集水する方式が多かったのに比べ、ツイン側溝は側溝の上面から集水することが出来るため、排水能力が非常に高く、また、いわゆるエプロン部が不要となる事から、より車道を広く使用できる等新機能側溝であります。なお、国土交通省新技術活用促進システム（NETIS）への登録も完了しております。

② 環境関連分野及び非コンクリート分野

近年、集中豪雨が頻発しておりますが、傾斜の大きい道路で路面の雨水が側溝のグレーチングに入らず、越流して路面を流れる雨水が増加し、災害危機も増大しております。当社が開発した「ウォーターウルフ」は、傾斜の大きい道路でも越流現象が殆んど発生せず、良好な集水が可能となる越流抑制型グレーチングであります。国土交通省新技術活用促進システム（NETIS）への登録も完了し、グレーチング専門メーカーとタイアップして本格的な販売を進めております。

また、勾配の少ない都会部でのグレーチングの課題として、落葉、ゴミがたまり集水能力が低下する問題がありますが、能力低下の少ないグレーチング「ウォーターリーフ」を開発し、積極的な販売活動を行っております。

なお、路面の舗装化等で降雨の地面への浸透が少なくなり、一気に河川等に排出されると、災害リスクが増大するため、雨水の貯留、浸透製品の開発も進めております。雨水貯留につきましては、既存のパイプ製品を用いた「雨水貯留システム」の開発を行い、市場投入の準備を進めております。

さらに、汚染源が特定できず対象範囲の広いノンポイント汚染は、河川・湖沼の水質に深刻な影響を与えるという環境問題がありますが、これらの対策として「ヒュームセプター（マンホール型汚染物質分離システム）」の導入開発を完了し、国内での販売を順次拡大しつつあります。

また、耐震性・可とう性ゴムジョイントにつきましては、継続して開発活動を行っております。従来の塩ビ管用に加え、リブ管用の施工性の良い耐震ゴムジョイントや小口径推進管用の極めて短時間で施工が可能な耐震製品の開発を行い、順次市場投入を行っております。

下水道関連では、下水道管路内にバイパス管を設け、点検・補修箇所をドライな状態に保つ「水替えシステム」を開発し、市場投入を進めているところであります。

マンホール関連では、舗装修繕工事において障害となりやすい事象を考慮し、マンホール鉄蓋受枠の交換や高さ調整を安全かつ円滑に行え、影響を軽減する「LBフラット工法」を開発し、施工実績を拡大しております。また、これらLB工法を使ったシステムとして、マンホール周囲の水溜りを解消する「雨水マンホール集水システム」も開発完了し、実施工および販売を開始しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
大阪本部	大阪市北区	管理業務	情報基盤整備等	6,000	平成19年9月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	3,568,000	3,568,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	3,568	—	500,000	—	249,075

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
伊藤 剛次	兵庫県西宮市	751	21.06
畑中 千弘	兵庫県西宮市	306	8.58
伊藤 泰博	兵庫県西宮市	302	8.46
畑中 浩太郎	兵庫県西宮市	167	4.68
畑中 雄介	兵庫県西宮市	167	4.68
伊藤 友紀	兵庫県西宮市	162	4.54
栗岡 千絵	奈良県生駒市	162	4.54
梅田 照男	京都府京丹後市	120	3.36
伊藤 花枝	兵庫県西宮市	88	2.47
蒔田 幸司	神奈川県横浜市神奈川区	57	1.6
計	—	2,282	63.97

(注) 上記の他、当社所有の自己株式430千株(12.08%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 430,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,136,000	3,136	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000	—	—
総株主の議決権	—	3,136	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄は、証券保管振替機構名義の株式は含まれておりません。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が944株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 友田町二丁目5番25号	430,000	—	430,000	12.05
計	—	430,000	—	430,000	12.05

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	380	394	425	440	420	420
最低(円)	370	374	395	410	415	390

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社であった恒菱株式会社を平成19年1月1日付けで吸収合併したことに伴い、前事業年度及び当中間会計期間につきましては、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受け、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽A S G監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第58期中間連結会計期間の中間連結財務諸表
及び第58期中間会計期間の中間財務諸表 みずず監査法人
第59期中間会計期間の中間財務諸表 太陽A S G監査法人

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
I 流動資産				
1	現金及び預金	※2	531,193	
2	受取手形及び売掛金	※3	666,995	
3	棚卸資産		744,063	
4	その他		18,830	
5	貸倒引当金		△4,524	
	流動資産合計		1,956,558	40.9
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1)	建物及び構築物	※1 ※2	781,682	
(2)	機械装置及び運搬具	※1	203,622	
(3)	土地	※2	1,460,800	
(4)	建設仮勘定		4,219	
(5)	その他	※1	85,086	2,535,411
2	無形固定資産		1,453	
3 投資その他の資産				
(1)	投資有価証券		174,705	
(2)	デリバティブ債権		16,427	
(3)	その他		136,550	
(4)	貸倒引当金		△42,192	285,490
	固定資産合計		2,822,355	59.1
	資産合計		4,778,913	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)				
I 流動負債				
1	※3	支払手形及び買掛金	239,704	
2		未払消費税等	4,268	
3		賞与引当金	65,040	
4		工事保証引当金	157	
5		その他	76,604	
		流動負債合計	385,774	8.1
II 固定負債				
1		退職給付引当金	67,705	
2		役員退職慰労引当金	580,680	
3		繰延税金負債	7,621	
4		その他	2,549	
		固定負債合計	658,556	13.8
		負債合計	1,044,330	21.9
(純資産の部)				
I 株主資本				
1		資本金	500,000	
2		資本剰余金	249,075	
3		利益剰余金	3,204,544	
4		自己株式	△286,023	
		株主資本合計	3,667,596	76.7
II 評価・換算差額等				
1		その他有価証券 評価差額金	66,986	
		評価・換算差額等合計	66,986	1.4
		純資産合計	3,734,582	78.1
		負債・純資産合計	4,778,913	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,054,139	100.0
II 売上原価			719,413	68.2
売上総利益			334,726	31.8
III 販売費及び一般管理費	※1		516,561	49.0
営業損失			181,835	17.2
IV 営業外収益				
1 受取利息		301		
2 受取配当金		560		
3 ボウリング場収益		729		
4 受取賃貸料		7,503		
5 為替差益		11,500		
6 その他		3,938	24,533	2.3
V 営業外費用				
1 その他		19	19	0.0
経常損失			157,320	14.9
VI 特別利益				
1 貸倒引当金戻入額		914		
2 工事保証引当金戻入額		214	1,128	0.1
VII 特別損失				
1 棚卸資産除却損		15,416		
2 棚卸資産評価損		750		
3 固定資産除却損	※2	75		
4 減損損失	※3	28,532		
5 ゴルフ会員権評価損		180	44,955	4.3
税金等調整前中間純損失			201,148	19.1
法人税、住民税 及び事業税		1,472	1,472	0.1
中間純損失			202,620	19.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	500,000	249,075	3,438,535	△286,023	3,901,587	48,757	48,757	3,950,344
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			△31,370		△31,370			△31,370
中間純損失			△202,620		△202,620			△202,620
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						18,228	18,228	18,228
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			△233,990		△233,990	18,228	18,228	△215,762
平成18年9月30日残高(千円)	500,000	249,075	3,204,544	△286,023	3,667,596	66,986	66,986	3,734,582

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前中間純損失		△ 201,148
2 減価償却費		61,336
3 減損損失		28,532
4 貸倒引当金の減少額(又は増加額)		△ 914
5 賞与引当金の増加額(又は減少額)		2,077
6 役員退職慰労引当金の増加額		7,900
7 退職給付引当金の増加額		1,032
8 工事保証引当金の減少額(又は増加額)		△ 214
9 受取利息及び配当金		△ 862
10 受取賃貸料		△ 36
11 為替差益(又は為替差損)		△ 12,002
12 固定資産除却損		75
13 ゴルフ会員権評価損		180
14 売上債権の減少額(又は増加額)		239,887
15 棚卸資産の増加額(又は減少額)		△ 58,545
16 その他流動資産の増加額(又は減少額)		△ 1,453
17 その他固定資産の増加額(又は減少額)		△ 508
18 仕入債務の増加額		25,043
19 未払消費税等の減少額(又は増加額)		△ 8,618
20 その他流動負債の増加額(又は減少額)		11,092
21 その他固定負債の減少額(又は増加額)		△ 135
小計		92,720
22 利息及び配当金の受取額		852
23 法人税等の支払額		15,675
営業活動によるキャッシュ・フロー		109,248

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△66,500
2 定期預金の払戻による収入		66,500
3 有形固定資産の取得による支出		△19,129
4 無形固定資産の取得による支出		△115
投資活動によるキャッシュ・フロー		△19,244
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 配当金の支払額		△31,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,807
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△16
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		58,180
VI 現金及び現金同等物の期首残高		345,512
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	403,693

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1 社 連結子会社名 恒菱株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社は伊藤恒業株式会社であり連結の範囲から除いた理由は小規模会社であり、総資産額、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社はありません。</p> <p>(2) 持分法非適用会社は、非連結子会社の伊藤恒業株式会社と関連会社の株式会社 J F P 技研であり、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>b デリバティブ 時価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>a 商品、製品、原材料 総平均法による原価法</p> <p>b 未成工事支出金 個別法による原価法</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 4年～50年</p> <p style="padding-left: 40px;">機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 工事保証引当金 請負工事の補修による費用支出に備えるため、保証期間内の補修費用見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、在籍従業員においては、中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法、年金受給者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法〔「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告書13号)第36項5号]及び年金資産の中間期末時価に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、それぞれ内規に基づく限度相当額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は3,734,582千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)									
※1	有形固定資産の減価償却累計額 4,595,857千円								
※2	担保に供されている資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供している資産 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">251,311千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">497,202</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">748,513千円</td> </tr> </table> (2) 上記に対応する債務	建物	251,311千円	土地	497,202	定期預金	—	計	748,513千円
建物	251,311千円								
土地	497,202								
定期預金	—								
計	748,513千円								
※3	中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">15,702千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">24,267千円</td> </tr> </table>	受取手形	15,702千円	支払手形	24,267千円				
受取手形	15,702千円								
支払手形	24,267千円								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運搬費	55,831千円
役員報酬	40,632
給与手当	181,930
退職給付費用	7,361
賞与引当金繰入額	34,753
役員退職慰労引当金繰入額	7,900
法定福利費及び福利厚生費	32,515
減価償却費	8,851
研究開発費	26,968
旅費交通費	18,769

※2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

工具器具備品	75千円
計	75

※3 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

当中間連結会計期間において、不採算の景観事業からの撤退に伴い、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、継続的な地価の下落により減損の兆候が認められた一部非事業用資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間における減損損失の内訳は以下の通りであります。

用途	場所	種類	金額 (千円)
遊休	岡山県和気郡 和気町	機械装置	19,253
		工具器具備品	3,325
遊休	兵庫県篠山市	機械装置	142
		工具器具備品	811
遊休	兵庫県高砂市	土地	5,000
計			28,532

なお、機械装置及び工具器具備品につきましては、備忘価額を回収可能価額として算定しております。土地につきましては回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は鑑定評価額に基づき算定しております。

4 当社グループの売上高は、季節変動が著しく連結会計年度の上半期と下半期との間に著しい相違があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,568,000	—	—	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	430,944	—	—	430,944

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	31,370	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成18年9月30日)
現金及び預金勘定	531,193千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△127,500
現金及び現金同等物	<u>403,693</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)
工具器具備品	17,235	8,285	8,950
ソフトウェア	8,471	1,878	6,592
合計	25,707	10,163	15,543

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	4,330千円
1年超	11,213
合計	15,543

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2,602千円
減価償却費相当額	2,602

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	36,491	108,707	72,215
(2) 債券			
① 国債・地方債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,886	7,278	2,391
合計	41,378	115,986	74,607

(注) 時価が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されるものについては減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。

当該有価証券の減損の判定にあたっては、個別銘柄毎にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したもの、もしくは、2期(含中間期)連続して40%以上50%未満下落したもの、3期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としております。

なお、当中間連結会計期間における減損処理はありません。

② 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,200

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
通貨関連

対象物の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
オプション取引				
売建				
プット				
米ドル	—	—	—	—
買建				
コール				
米ドル	—	—	—	—
通貨金利スワップ取引				
受取米ドル・支払円	2,820,000	2,820,000	24,640	24,640
合計	2,820,000	2,820,000	24,640	24,640

(注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	コンクリート製品関連事業 (千円)	建築設備機器 関連事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	754,343	299,796	1,054,139	—	1,054,139
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	250	—	250	(250)	—
計	754,593	299,796	1,054,389	(250)	1,054,139
営業費用	914,763	319,271	1,234,034	1,940	1,235,974
営業損失	160,169	19,474	179,644	2,190	181,835

- (注) 1 事業区分については、当企業集団の事業目的及び販売方法の類似性を考慮し、下記の区分としております。
2 各事業の主な内容
(1) コンクリート製品関連事業……バイコンマンホール、バイコンパイプ、道路関連製品、ゴムジョイント等
(2) 建築設備機器関連事業……空調設備を中心とする建築設備関連機器の販売・施工、その他
3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、8,869千円であり、その主なものは監査報酬及び全社資産に含まれる土地・建物の固定資産税等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がありませんので記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

海外売上高がありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額	1,190円47銭
1株当たり中間純損失	64円59銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,734,582
普通株式に係る純資産額(千円)	3,734,582
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	430
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,137

2. 1株当たり中間純損失

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
中間純損失(千円)	202,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純損失(千円)	202,620
期中平均株式数(千株)	3,137

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
当社と当社連結子会社の恒菱株式会社は、平成18年11月20日開催の取締役会におきまして、平成19年1月1日を期して、簡易合併の手続により合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。	
1	目的 グループ全体の経営合理化を図る。
2	合併する相手会社 恒菱株式会社
3	合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併で、恒菱株式会社は解散する。
4	合併比率等 当社は、恒菱株式会社の株式を100%保有しており、合併による新株式の発行及び資本の増加は行わない。合併交付金の支払いも行わない。
5	被合併会社の概要 (1) 事業内容 建築設備関連機器の販売・施工 (2) 規模 売上高 668百万円 (平成18年3月期) 営業損失 22百万円 (平成18年3月期) 経常利益 0百万円 (平成18年3月期) 当期純損失 76百万円 (平成18年3月期) 資産・負債及び純資産の額 (平成18年3月31日現在) 資産 1,676百万円 負債 190百万円 純資産 1,486百万円 従業員 29名
6	合併の時期 平成19年1月1日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		264,185		420,962		455,265	
2 受取手形	※4	267,836		289,788		473,521	
3 売掛金		220,976		269,281		401,829	
4 完成工事未収入金		—		37,381		191,723	
5 棚卸資産		730,895		817,495		662,015	
6 その他	※3	19,789		51,695		19,985	
貸倒引当金		△4,310		△5,153		△6,319	
流動資産合計		1,499,374	34.9	1,881,451	41.1	2,198,021	44.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		684,756		642,117		662,678	
(2) 機械及び装置		197,710		170,846		185,623	
(3) 土地		1,418,800		1,460,800		1,460,800	
(4) その他		194,082		161,400		177,116	
計		2,495,349		2,435,165		2,486,220	
2 無形固定資産		1,118		7,474		1,805	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		245,328		143,868		161,019	
(2) その他		96,150		147,390		146,811	
貸倒引当金		△42,192		△42,449		△36,447	
計		299,286		248,809		271,383	
固定資産合計		2,795,754	65.1	2,691,450	58.9	2,759,408	55.7
資産合計		4,295,128	100.0	4,572,901	100.0	4,957,430	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	87,884		190,814		192,898	
2 買掛金		56,105		66,844		105,321	
3 一年以内返済 関係会社長期借入金		420,000		—		—	
4 未払金		39,672		46,099		44,943	
5 工事未払金		—		13,434		119,124	
6 未払法人税等		2,410		2,327		3,601	
7 賞与引当金		51,808		66,035		57,107	
8 工事保証引当金		—		250		453	
9 その他	※3	29,878		34,717		49,191	
流動負債合計		687,759	16.0	420,523	9.2	572,641	11.5
II 固定負債							
1 関係会社長期借入金		565,000		—		—	
2 退職給付引当金		40,567		71,151		67,755	
3 役員退職慰労引当金		566,160		594,390		588,820	
4 その他		2,549		2,564		5,088	
固定負債合計		1,174,277	27.3	668,106	14.6	661,663	13.4
負債合計		1,862,037	43.4	1,088,630	23.8	1,234,305	24.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		500,000		500,000		500,000	
2 資本剰余金							
資本準備金		249,075		249,075		249,075	
資本剰余金合計		249,075		249,075		249,075	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		61,400		61,400		61,400	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		123,671		122,603		122,603	
別途積立金		1,920,000		1,920,000		1,920,000	
繰越利益剰余金		△134,079		871,673		1,095,844	
利益剰余金合計		1,970,991		2,975,677		3,199,847	
4 自己株式		△286,023		△286,023		△286,203	
株主資本合計		2,434,043	56.7	3,438,728	75.2	3,662,899	73.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△952		45,543		60,225	
評価・換算差額等 合計		△952	△0.0	45,543	1.0	60,225	1.2
純資産合計		2,433,091	56.6	3,484,271	76.2	3,723,124	75.1
負債・純資産合計		4,295,128	100.0	4,572,901	100.0	4,957,430	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	※8	754,593	100.0	1,041,125	100.0	2,300,367	100.0
II 売上原価		510,014	67.6	727,526	69.9	1,572,727	68.4
売上総利益		244,579	32.4	313,599	30.1	727,639	31.6
III 販売費及び一般管理費	※1	414,397	54.9	511,358	49.1	903,728	39.3
営業損失		169,818	22.5	197,759	19.0	176,088	7.7
IV 営業外収益	※2	46,217	6.1	13,588	1.3	72,906	3.2
V 営業外費用	※3	8,996	1.2	2,354	0.2	13,904	0.6
経常損失		132,598	17.6	186,525	17.9	117,086	5.1
VI 特別利益	※4	779	0.1	203	0.0	1,220,990	53.1
VII 特別損失	※5 ※6	39,955	5.3	5,231	0.5	45,617	2.0
税引前中間純損失(△) 又は税引前当期純利益		△171,774	△22.8	△191,553	△18.4	1,058,286	46.0
法人税、住民税及び 事業税		1,144	0.2	1,246	0.1	2,349	0.1
中間純損失(△)又は 当期純利益		△172,918	△22.9	△192,799	△18.5	1,055,937	45.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
			利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	124,793	2,120,000	△130,911	2,175,281
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△31,370	△31,370
中間純損失						△172,918	△172,918
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,121		1,121	—
別途積立金の取崩					△200,000	200,000	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				△1,121	△200,000	△3,167	△204,289
平成18年9月30日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	123,671	1,920,000	△134,079	1,970,991

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△286,023	2,638,332			2,638,332
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△31,370			△31,370
中間純損失		△172,918			△172,918
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△952	△952	△952
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		△204,289	△952	△952	△205,241
平成18年9月30日残高(千円)	△286,023	2,434,043	△952	△952	2,433,091

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	122,603	1,920,000	1,095,844	3,199,847
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△31,370	△31,370
中間純損失						△192,799	△192,799
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)						△224,170	△224,170
平成19年9月30日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	122,603	1,920,000	871,673	2,975,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△286,023	3,662,899	60,225	60,225	3,723,124
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△31,370			△31,370
中間純損失		△192,799			△192,799
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△14,682	△14,682	△14,682
中間会計期間中の変動額合計 (千円)		△224,170	△14,682	△14,682	△238,852
平成19年9月30日残高(千円)	△286,023	3,438,728	45,543	45,543	3,484,271

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	124,793	2,120,000	△130,911	2,175,281	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)1						△31,370	△31,370	
当期純利益						1,055,937	1,055,937	
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)2				△2,189		2,189	—	
別途積立金の取崩(注)1					△200,000	200,000	—	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)				△2,189	△200,000	1,226,755	1,024,566	
平成19年3月31日残高(千円)	500,000	249,075	61,400	122,603	1,920,000	1,095,844	3,199,847	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	△286,023	2,638,332			2,638,332
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)1		△31,370			△31,370
当期純利益		1,055,937			1,055,937
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)2					—
別途積立金の取崩(注)1					—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			60,225	60,225	60,225
事業年度中の変動額合計 (千円)		1,024,566	60,225	60,225	1,084,792
平成19年3月31日残高(千円)	△286,023	3,662,899	60,225	60,225	3,723,124

(注) 1 平成18年6月29日の定時株主総会で決議した利益処分に係るものであります。

2 平成18年6月29日の定時株主総会で決議した利益処分に係る固定資産圧縮積立金取崩高1,121千円が含まれております。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

平成18年9月中間期まで中間連結財務諸表を作成していましたが、連結子会社がなくなったため前事業年度より連結財務諸表を作成していません。したがって個別中間財務諸表におけるキャッシュ・フロー計算書は、前事業年度より記載しております。

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間純損失(△) 又は税引前当期純利益		△191,553	1,058,286
2 減価償却費		63,644	126,651
3 減損損失		—	23,532
4 抱合せ株式消滅差益		—	△1,220,193
5 貸倒引当金の増加額(又は減少額)		4,835	△4,652
6 賞与引当金の増加額(又は減少額)		8,928	△925
7 役員退職慰労引当金の増加額		5,570	13,790
8 退職給付引当金の増加額(又は減少額)		3,396	△1,724
9 工事保証引当金の減少額(又は増加額)		△203	230
10 受取利息及び受取配当金		△1,555	△18,698
11 支払利息		—	13,889
12 為替差損(又は為替差益)		4,248	△16,947
13 固定資産売却益		—	△797
14 固定資産除却損		209	258
15 投資有価証券評価損		—	1,642
16 ゴルフ会員権評価損		—	180
17 売上債権の減少額(又は増加額)		441,967	△283,797
18 棚卸資産の増加額(又は減少額)		△155,480	70,070
19 その他流動資産の増加額(又は減少額)		△7,802	5,146
20 その他固定資産の増加額(又は減少額)		△6,733	5,448
21 仕入債務の減少額(又は増加額)		△146,251	222,855
22 未払消費税等の減少額(又は増加額)		△15,817	5,957
23 その他流動負債の増加額(又は減少額)		2,306	△21,459
24 その他固定負債の減少額		△45	△75
小計		9,665	△21,332
25 利息及び配当金の受取額		1,545	18,698
26 利息の支払額		—	△13,889
27 法人税等の支払額		1,229	△2,441
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,439	△18,964

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資有価証券の売却による収入		—	150
2 定期預金の預入による支出		△3	—
3 有形固定資産の取得による支出		△12,469	△32,360
4 有形固定資産の売却による収入		—	950
5 無形固定資産の取得による支出		△6,000	△628
投資活動によるキャッシュ・フロー		△18,472	△31,888
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		—	350,000
2 長期借入金の返済による支出		—	△295,000
3 配当金の支払額		△31,235	△31,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,235	23,606
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,961	2,805
V 現金及び現金同等物の減少額		△34,306	△24,440
VI 現金及び現金同等物の期首残高		327,765	189,261
VII 合併による現金及び現金同等物の増加額		—	162,945
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	※	293,459	327,765

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社は、前事業年度まで5期連続して営業損失を計上しており、また当中間会計期間においても197百万円の営業損失を計上いたしました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するとともに経営基盤を強化すべく、前事業年度において、不採算部門からの撤退や体質強化のため子会社合併を実施し、当事業年度においては、「2007年黒字体質へ向け、離陸」という経営方針のもと、(1)販売品種構成の改善・転換(2)新製品の創出(3)コスト抑制施策を推進中であり、コスト抑制施策の効果は、販売費及び一般管理費の一部及び製造原価に反映されております。</p> <p>しかしながら、近年の公共投資の削減あるいは下水道関連製品分野の需要減少への対応として、積極的に推進している道路関連製品分野及び環境関連製品分野への転換が初期計画よりも遅れており、そのまま業績面全般（特に売上高増の鈍化）に反映しております。</p> <p>この状況を打開するために、下期業績強化対策として以下の施策により、役職員全員で取り組んでいるところであります。</p> <p>(1) 新製品開発体制の一層の強化</p> <p>当社は、創業以来、社是として高品質かつ高価値独自製品開発に取り組んでおります。この社是理念を再認識し、多様化する顧客ニーズに迅速に対応するために、新製品開発体制を一層強化いたしました。</p> <p>(2) 業績向上のための内外一致体制</p> <p>営業部門だけでなく、全役職員が力をあわせて業績回復を念頭に、当事業年度経営方針を全力で実行していく覚悟であります。</p> <p>(3) コスト削減の一層の強化（販売費及び一般管理費、製造原価）</p> <p>なお、業績面の課題はありますが、当中間会計期間末においても当社財務体質は極めて健全であり、今後もこの体質を維持するためにも、諸課題を解消し一層の経営努力を進める所存であります。</p> <p>したがって、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度まで5期連続して営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、コンクリート製品メーカーとして長年に亘り培ってきたパイコン工法（即時脱型製法）の技術を活かし、マンホールを主体とする下水道関連製品分野での圧倒的な競争力を築いて参りました。しかしながら、近年の公共投資の削減と、特に都市部で下水道普及が進んだことにより、下水道関連製品分野の需要減少が続いたため、これに対応すべく、今後大きな需要拡大が期待でき、かつ高付加価値の見込める道路関連製品分野や環境関連製品分野への転換を計画的に進めて参りました。</p> <p>当該状況は、主にこの計画の進捗の遅れにより生じたもので、当該状況を解消すべく、当事業年度において収益性の低い景観製品から完全撤退し、また、体質強化のため子会社である恒菱株式会社との合併を実施するなど各種の施策を行った結果、連続しておりました売上高の減少に歯止めをかけると共に、営業損失においても前事業年度に比し大きく改善致しました。</p> <p>平成19年度事業計画においても、引き続き以下の施策を強力に押し進め、事業構造の転換を確実なものとして定着させ、早期の営業損益黒字化を目指し総力を挙げて努力する所存であります。</p> <p>(1) 販売品種構成の改善・転換（マンホール等下水道関連製品主体からライン導水ブロック等道路関連製品主体の構造へ）</p> <p>(2) 新製品の創出（ライン導水ブロックの改良製品、環境関連製品、下水道関連製品の耐震・防災機能強化製品等）</p> <p>(3) コストの削減（販売費及び一般管理費、製造原価の削減）</p> <p>なお、当社は、自己資本比率70%超と財務体質は極めて健全であり、今後も無借金経営を維持しつつ、一層の経営努力を進める所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料 総平均法による原価法</p> <p>② ———</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料 同左</p> <p>② 未成工事支出金 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産</p> <p>① 商品、製品、原材料 同左</p> <p>② 未成工事支出金 同左</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="375 1265 646 1377"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4年～50年	機械及び装置	4年～17年	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く)</p> <p>①平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>③平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="710 1713 981 1825"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4年～50年	機械及び装置	4年～17年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 1265 1324 1377"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4年～17年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4年～50年	機械及び装置	4年～17年
建物及び構築物	4年～50年														
機械及び装置	4年～17年														
建物及び構築物	4年～50年														
機械及び装置	4年～17年														
建物及び構築物	4年～50年														
機械及び装置	4年～17年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更に伴う、売上総利益、営業損失、経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失への影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、減価償却額は12,717千円増加し、営業損失、経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) ———</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) ———</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ———</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事保証引当金 請負工事の補修による費用支出に備えるため、保証期間内の補修費用見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、在籍従業員については、中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法、年金受給者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法〔「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第36項5号〕及び年金資産の中間期末時価に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく限度相当額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、在籍従業員については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法、年金受給者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法〔「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)第36項5号〕及び年金資産の期末時価に基づき当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件のうち所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	——	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,433,091千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,723,124千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これにより、特別利益として抱合せ株式消滅差益を1,220,193千円計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,598,650千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,713,276千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,658,847千円</p>
<p>※2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供されている資産 千円 建物 251,311 土地 497,202 計 748,513 (2) 上記に対応する債務</p>	<p>※2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供されている資産 千円 建物 234,771 土地 497,202 計 731,973 (2) 上記に対応する債務</p>	<p>※2 担保に供されている資産及びこれに対応する債務 (1) 担保に供されている資産 千円 建物 242,486 土地 497,202 計 739,689 (2) 上記に対応する債務</p>
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺して流動負債のその他に含めて表示しております。</p>
<p>※4 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 15,702千円 支払手形 15,485千円</p>	<p>※4 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 30,585千円 支払手形 25,112千円</p>	<p>※4 会計年度末日満期手形の処理 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 44,696千円 支払手形 25,816千円</p>

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
千円	千円	千円
運搬費 55,831	運搬費 51,712	運搬費 150,776
役員報酬 31,632	役員報酬 43,542	役員報酬 70,440
給与手当 133,858	給与手当 171,666	給与手当 283,514
退職給付費用 4,315	退職給付費用 5,767	退職給付費用 8,931
賞与引当金繰入額 25,454	賞与引当金繰入額 35,600	賞与引当金繰入額 25,036
役員退職慰勞引当金繰入額 6,400	役員退職慰勞引当金繰入額 8,200	役員退職慰勞引当金繰入額 13,790
法定福利費及び福利厚生費 23,226	法定福利費及び福利厚生費 30,842	法定福利費及び福利厚生費 49,414
減価償却費 8,887	減価償却費 6,912	減価償却費 18,360
研究開発費 26,968	研究開発費 27,747	研究開発費 53,847
旅費交通費 16,975	旅費交通費 19,174	旅費交通費 33,331
※2 営業外収益の主要項目	※2 営業外収益の主要項目	※2 営業外収益の主要項目
千円	千円	千円
受取利息 258	受取利息 567	受取利息 530
受取配当金 18,168	受取配当金 987	受取配当金 18,168
受取賃貸料 7,997	受取賃貸料 8,043	受取賃貸料 15,410
受取管理料 4,380	為替差益 1,395	受取管理料 6,570
為替差益 11,499	雑収入 2,593	為替差益 22,252
雑収入 3,226		雑収入 5,693
ボウリング場収益 687		ボウリング場収益 4,281
受取配当金は上半期に集中して発生しており、下半期発生見込額は軽微であります。		
※3 営業外費用の主要項目	※3 営業外費用の主要項目	※3 営業外費用の主要項目
千円	千円	千円
支払利息 8,996	減価償却費 1,814	支払利息 13,889
	ボウリング場損失 539	
	なお、上記営業外費用のうち、減価償却費は遊休資産にかかるものであります。	
※4 特別利益の主要項目	※4 特別利益の主要項目	※4 特別利益の主要項目
千円	千円	千円
貸倒引当金戻入額 779	工事保証引当金戻入額 203	固定資産売却益 797
		抱合せ株式消滅差益 1,220,193
※5 特別損失の主要項目	※5 特別損失の主要項目	※5 特別損失の主要項目
千円	千円	千円
棚卸資産評価損 750	棚卸資産除却損 2,521	棚卸資産除却損 19,254
棚卸資産除却損 15,416	固定資産除却損 209	固定資産除却損 258
減損損失 23,532	損害賠償金 2,500	減損損失 23,532
なお、上記特別損失のうち、景観事業撤退に伴う損失は36,344千円であり、内訳は以下の通りであります。	なお、上記特別損失のうち、損害賠償金はコンクリート製品関連事業遂行上生じた一部取引業者への解決金であります。	投資有価証券評価損 1,642
千円		
棚卸資産評価損 750		
棚卸資産除却損 12,061		
減損損失 23,532		
計 36,344		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																										
<p>※6 減損損失</p> <p>当社は、事業の種類別セグメントを基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>当中間会計期間において、不採算の景観事業からの撤退に伴い、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間会計期間における減損損失の内訳は以下の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">岡山県 和気郡 和気町</td> <td>機械装置</td> <td>19,253</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>3,325</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">兵庫県 篠山市</td> <td>機械装置</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>23,532</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、備忘価額を回収可能価額として算定しております。</p> <p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>61,231</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>225</td> </tr> </table> <p>※8 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、季節変動があり、事業年度の上期と下期との間に著しい相違があります。</p> <p>なお、当中間会計期間に至る1年間の売上高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度の 下期の売上高</td> <td>1,118,659</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td>754,593</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,873,252</td> </tr> </table>	用途	場所	種類	金額 (千円)	遊休	岡山県 和気郡 和気町	機械装置	19,253	工具器具 備品	3,325	遊休	兵庫県 篠山市	機械装置	142	工具器具 備品	811	計			23,532		千円	有形固定資産	61,231	無形固定資産	225		千円	前事業年度の 下期の売上高	1,118,659	当中間期の売上高	754,593	計	1,873,252	<p>※6</p> <p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>63,313</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>330</td> </tr> </table> <p>※8 過去1年間の売上高</p> <p>当社の売上高は、季節変動があり、事業年度の上期と下期との間に著しい相違があります。</p> <p>なお、当中間会計期間に至る1年間の売上高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>前事業年度の 下期の売上高</td> <td>1,545,773</td> </tr> <tr> <td>当中間期の売上高</td> <td>1,041,125</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,586,899</td> </tr> </table>		千円	有形固定資産	63,313	無形固定資産	330		千円	前事業年度の 下期の売上高	1,545,773	当中間期の売上高	1,041,125	計	2,586,899	<p>※6 減損損失</p> <p>当社は、事業区分を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>当事業年度において、不採算の景観事業からの撤退に伴い、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当事業年度における減損損失の内訳は以下の通りであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">岡山県 和気郡 和気町</td> <td>機械装置</td> <td>19,253</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>3,325</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休</td> <td rowspan="2">兵庫県 篠山市</td> <td>機械装置</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>23,532</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、備忘価額を回収可能価額として算定しております。</p> <p>7 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>103,123</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>481</td> </tr> </table> <p>※8</p>	用途	場所	種類	金額 (千円)	遊休	岡山県 和気郡 和気町	機械装置	19,253	工具器具 備品	3,325	遊休	兵庫県 篠山市	機械装置	142	工具器具 備品	811	計			23,532		千円	有形固定資産	103,123	無形固定資産	481
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																									
遊休	岡山県 和気郡 和気町	機械装置	19,253																																																																									
		工具器具 備品	3,325																																																																									
遊休	兵庫県 篠山市	機械装置	142																																																																									
		工具器具 備品	811																																																																									
計			23,532																																																																									
	千円																																																																											
有形固定資産	61,231																																																																											
無形固定資産	225																																																																											
	千円																																																																											
前事業年度の 下期の売上高	1,118,659																																																																											
当中間期の売上高	754,593																																																																											
計	1,873,252																																																																											
	千円																																																																											
有形固定資産	63,313																																																																											
無形固定資産	330																																																																											
	千円																																																																											
前事業年度の 下期の売上高	1,545,773																																																																											
当中間期の売上高	1,041,125																																																																											
計	2,586,899																																																																											
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																									
遊休	岡山県 和気郡 和気町	機械装置	19,253																																																																									
		工具器具 備品	3,325																																																																									
遊休	兵庫県 篠山市	機械装置	142																																																																									
		工具器具 備品	811																																																																									
計			23,532																																																																									
	千円																																																																											
有形固定資産	103,123																																																																											
無形固定資産	481																																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、1 「自己株式に関する事項」以外は記載を省略しております。

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	430,944	—	—	430,944

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,568,000	—	—	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	430,944	—	—	430,944

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,370	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,568,000	—	—	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	430,944	—	—	430,944

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	31,370	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,370	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 420,962千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 127,503 <hr/> 現金及び現金同等物 293,459	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 455,265千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 127,500 <hr/> 現金及び現金同等物 327,765

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>17,235</td> <td>8,285</td> <td>8,950</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,471</td> <td>1,878</td> <td>6,592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,707</td> <td>10,163</td> <td>15,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,330</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,602</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,602</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	17,235	8,285	8,950	ソフトウェア	8,471	1,878	6,592	合計	25,707	10,163	15,543		千円	1年内	4,330	1年超	11,213	合計	15,543		千円	支払リース料	2,602	減価償却費相当額	2,602	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,523</td> <td>7,208</td> <td>6,314</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,471</td> <td>3,572</td> <td>4,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,994</td> <td>10,780</td> <td>11,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,477</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,213</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,098</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	13,523	7,208	6,314	ソフトウェア	8,471	3,572	4,898	合計	21,994	10,780	11,213		千円	1年内	3,736	1年超	7,477	合計	11,213		千円	支払リース料	2,098	減価償却費相当額	2,098	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>13,523</td> <td>5,956</td> <td>7,566</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>8,471</td> <td>2,725</td> <td>5,745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,994</td> <td>8,681</td> <td>13,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,987</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,324</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,833</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	13,523	5,956	7,566	ソフトウェア	8,471	2,725	5,745	合計	21,994	8,681	13,312		千円	1年内	3,987	1年超	9,324	合計	13,312		千円	支払リース料	4,833	減価償却費相当額	4,833
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具器具及び備品	17,235	8,285	8,950																																																																																									
ソフトウェア	8,471	1,878	6,592																																																																																									
合計	25,707	10,163	15,543																																																																																									
	千円																																																																																											
1年内	4,330																																																																																											
1年超	11,213																																																																																											
合計	15,543																																																																																											
	千円																																																																																											
支払リース料	2,602																																																																																											
減価償却費相当額	2,602																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具器具備品	13,523	7,208	6,314																																																																																									
ソフトウェア	8,471	3,572	4,898																																																																																									
合計	21,994	10,780	11,213																																																																																									
	千円																																																																																											
1年内	3,736																																																																																											
1年超	7,477																																																																																											
合計	11,213																																																																																											
	千円																																																																																											
支払リース料	2,098																																																																																											
減価償却費相当額	2,098																																																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																									
工具器具備品	13,523	5,956	7,566																																																																																									
ソフトウェア	8,471	2,725	5,745																																																																																									
合計	21,994	8,681	13,312																																																																																									
	千円																																																																																											
1年内	3,987																																																																																											
1年超	9,324																																																																																											
合計	13,312																																																																																											
	千円																																																																																											
支払リース料	4,833																																																																																											
減価償却費相当額	4,833																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間（子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く）につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、中間連結財務諸表の有価証券関係欄に記載しております。

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	36,491	79,848	43,356
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,906	7,093	2,186
合計	41,398	86,941	45,543

(注) 時価が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されるものについて減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。当該有価証券の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したもの、もしくは、2期（含中間期）連続して40%以上50%未満下落したもの、3期（含中間期）連続して30%以上50%未満下落したものを対象としております。

② 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,407

前事業年度末（平成19年3月31日）

① その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	36,491	96,496	60,005
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,896	7,596	2,699
合計	41,388	104,093	62,704

(注) 時価が著しく下落し、回復の見込みがないと判断されるものについて減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。当該有価証券の減損の判定にあたっては、個別銘柄別にみて時価が取得原価に対し、50%以上下落したもの、もしくは、2期（含中間期）連続して40%以上50%未満下落したもの、3期（含中間期）連続して30%以上50%未満下落したものを対象としております。

② 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,407

(注) 当事業年度において、時価評価されていないその他有価証券について、1,642千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しておりません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

種類	当中間会計期間末(平成19年9月30日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
売建				
プット				
米ドル	—	—	—	—
買建				
コール				
米ドル	—	—	—	—
通貨金利スワップ 取引				
受取米ドル・ 支払円	2,820,000	2,820,000	19,554	19,554
合 計	2,820,000	2,820,000	19,554	19,554

- (注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2 通貨金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

種類	前事業年度末(平成19年3月31日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引				
売建				
プット				
米ドル	—	—	—	—
買建				
コール				
米ドル	—	—	—	—
通貨金利スワップ 取引				
受取米ドル・ 支払円	2,820,000	2,820,000	26,763	26,763
合 計	2,820,000	2,820,000	26,763	26,763

- (注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2 通貨金利スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4名 監査役 1名 従業員 41名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64,000
付与日	平成15年6月6日
権利確定条件	権利行使時においても当社取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成18年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	55,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	55,000
未行使残(株)	0

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格(円)	699円
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(持分法損益等)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係) ー 共通支配下の取引等関係

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>_____</p>	<p>1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>結合企業 名 称 株式会社イトーヨーギョー 事業の内容 コンクリート二次製品の製造・販売</p> <p>被結合企業 名 称 恒菱株式会社(当社の完全子会社) 事業の内容 建築設備関連機器の販売・施工</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称</p> <p>当社を存続会社、恒菱株式会社を消滅会社とする吸収合併であり(共通支配下の取引)、結合後企業の名称は株式会社イトーヨーギョーであります。</p> <p>なお、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払いは行っておりません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>当社はグループ全体の経営合理化を図ることを目的として、平成19年1月1日を合併期日とし、恒菱株式会社と合併致しました。</p>
<p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>_____</p>	<p>2 実施した会計処理の概要</p> <p>当社は、恒菱株式会社の合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引き継いだ資産、負債及びその他有価証券評価差額金と、子会社株式の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。</p>

(1株当たり情報)

前中間会計期間につきましては、中間連結財務諸表を作成していたため、記載を省略しておりません。

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,110円68銭	1,186円82銭
1株当たり中間純損失(△) 又は1株当たり当期純利益	△61円46銭	336円60銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,484,271	3,723,124
普通株式に係る純資産額(千円)	3,484,271	3,723,124
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	430	430
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,137	3,137

2. 1株当たり中間純損失(△)又は1株当たり当期純利益

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
中間損益計算書上の中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△192,799	1,055,937																
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—																
普通株式に係る中間純損失(△)又は当期純利益(千円)	△192,799	1,055,937																
期中平均株式数(千株)	3,137	3,137																
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成14年6月27日定時株主総会決議 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく付与 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新株予約権の数(個)</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数(株)</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額(円)</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成16年7月1日～平成18年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</td> <td>発行価格 699円 資本組入額 350円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>権利行使時においても当社取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。</td> </tr> </tbody> </table>	新株予約権の数(個)	55	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000	新株予約権の行使時の払込金額(円)	699	新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 699円 資本組入額 350円	新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。	新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
新株予約権の数(個)	55																	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000																	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	699																	
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日																	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 699円 資本組入額 350円																	
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役、監査役及び従業員もしくは当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。																	
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。																	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社と当社連結子会社の恒菱株式会社は、平成18年11月20日開催の取締役会におきまして、平成19年1月1日を期して、簡易合併の手続により合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。</p> <p>1 目的 グループ全体の経営合理化を図る。</p> <p>2 合併する相手会社 恒菱株式会社</p> <p>3 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併で、恒菱株式会社は解散する。</p> <p>4 合併比率等 当社は、恒菱株式会社の株式を100%保有しており、合併による新株式の発行及び資本の増加は行わない。合併交付金の支払いも行わない。</p> <p>5 被合併会社の概要 (1)事業内容 建築設備関連機器の販売・施工</p> <p>(2)規模 売上高 668百万円 (平成18年3月期) 営業損失 22百万円 (平成18年3月期) 経常利益 0百万円 (平成18年3月期) 当期純損失 76百万円 (平成18年3月期) 資産・負債及び純資産の額 (平成18年3月31日現在) 資産 1,676百万円 負債 190百万円 純資産 1,486百万円 従業員 29名</p> <p>6 合併の時期 平成19年1月1日</p>	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

[前へ](#)

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第58期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年7月26日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成19年7月26日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 イトーヨーギョー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 和人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョー及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月20日恒菱株式会社との合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 イトーヨーギョー
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 静雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 和人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月20日恒菱株式会社との合併契約に調印した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社イトーヨーギョー

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 昌 司 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度まで5期連続して営業損失を計上しており、また当中間会計期間においても営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。